

平成 25 年 3 月 25 日

各 位

株式会社 東北銀行

中小企業特定社債保証制度による私募債発行の引受について

株式会社東北銀行(取締役頭取 浅沼 新)では、中小企業特定社債保証制度(当行および岩手県信用保証協会の共同保証)に基づいた私募債発行の引受について、この度、「株式会社ジェイウッド」様と契約することといたしましたので、お知らせいたします。

私募債は、銀行借入とは異なり、資本市場から長期的な安定資金を直接調達できることから、金融環境に応じた資金調達が可能となります。また、私募債の発行企業は、一定の要件を満たした優良企業に限定されるため、企業の信用力向上やイメージアップにつながるもので、今後ますますの事業発展が期待できます。

当行は、今後も本保証制度を始め、各種事業者向け融資商品を揃え、中小企業の皆様の資金調達手段の多様化を積極的に支援して参ります。

1. 私募債の発行企業

(1) 企業名 株式会社ジェイウッド

代表取締役 高橋 淳也

(2) 本 社 岩手県盛岡市向中野三丁目18番35号

(3) 資本金 10,000千円

(4)業 種 建設業

同社は、盛岡に本社を置き事業展開しておりますが、震 災後は田野畑・宮古地区の仮設住宅建設や仮設田老保育所 建設など沿岸地区の被災者への支援を実施しており、今後 も住宅等の着工を通して復興のお手伝いに努めてまいりま す。

2. 発行内容の概要

(1) 発行金額30百万円(2) 期 間3年間

(3) 保証割合 当行 発行金額の20%

岩手県信用保証協会 発行金額の80%

3. 発行日

平成25年3月25日(月)

以上

【本件に対するお問い合わせ先】 株式会社 東北銀行 市場金融部 高橋 (Tm: 019-651-6161 内線 3251)



〒020-0023 **盛岡市内丸 3 番 1 号** 電話番号 019-651-6161 F A X 019-653-1291 ホームページ http://www.tohoku-bank.co.jp